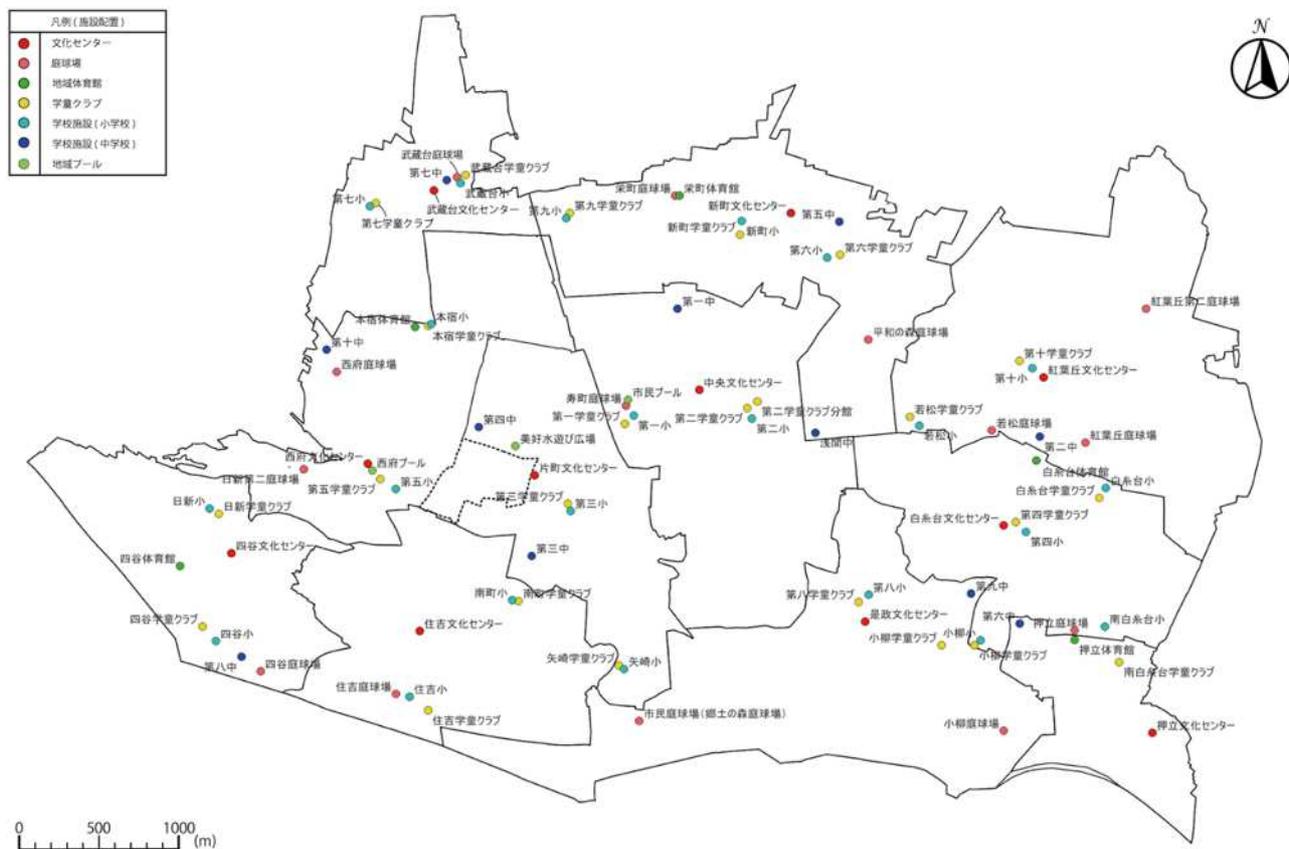


# 対象施設の概要について

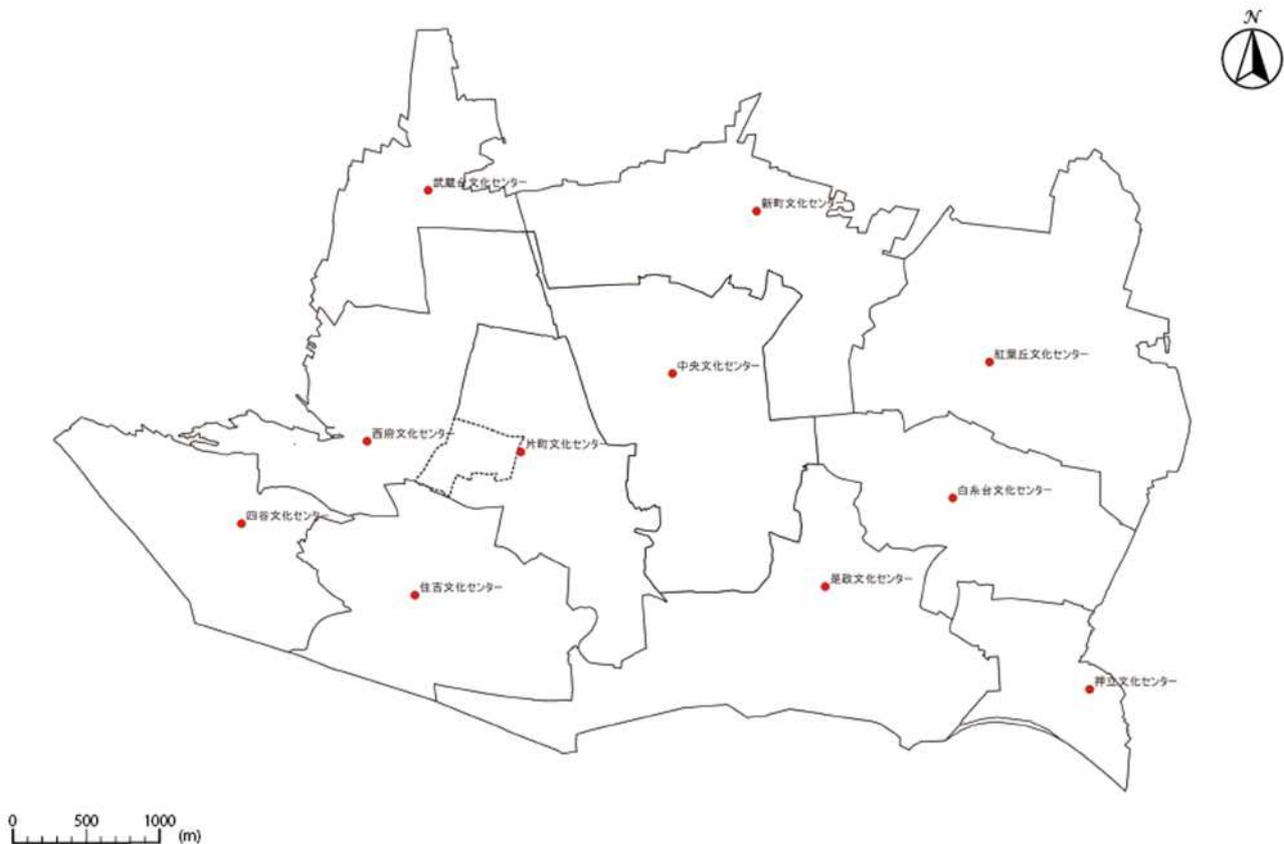
## 対象施設の位置図



モデル事業6 地域対応施設の機能連携と複合化	
概要	地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設（以下「地域対応施設」といいます。）について、機能（ソフト）面、施設（ハード）面の双方から連携の可能性について検討する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文化センターは、老朽化の進行に伴い、計画的な建て替えについて検討を進めている。</li> <li>◆学校施設は、平成29年1月に策定した「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」において、更なる活用方策として、施設の更新に合わせた複合化を掲げている。また、令和2年2月に策定した「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」でも、児童・生徒数を踏まえながら他の公共施設との複合化について継続的に検討するとしている。</li> <li>◆学童クラブは、学校施設の建て替えに合わせた複合化を基本としている。</li> <li>◆総量抑制・圧縮に向けた取組が求められる中、地域対応施設には互いに類似機能をもつ施設もあり、連携の可能性を有している。</li> </ul>
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文化センター、学校施設、学童クラブなどの地域対応施設を対象とする。</li> <li>◆具体的な対象施設については、学校施設や文化センターの建て替えに向けた検討状況などを踏まえて、モデル事業の取組の中で決定する。</li> </ul>
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の拠点施設としての機能強化。</li> <li>◆世代間交流を活性化することにより、地域のつながり強化や社会性の向上など教育的効果。</li> <li>◆一体的かつ効率的な建て替えによる、更新費用や建て替え後の維持管理費用の削減。</li> <li>◆取組により生じた資産を活用することによる、新たな取組や収益の確保。</li> </ul>

出所：第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン

## 文化センター



### 地域拠点としての機能

- ・各文化センターには、昭和 58 年から、自治会、自主グループ（社会教育関係団体）、子ども会、シニアクラブ、PTA などから成るコミュニティ協議会が結成され、年間を通じて行事を実施し、地域の活性化を図っている。
- ・直営の施設として職員が配置され、市民との協働により地域の住民に向けた催しを実施している。
- ・現在では、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談、災害時の避難所、介護予防講座、地域子育て支援事業など、時代とともに新たな事業の拠点として重要な役割を担っている。

出所：府中市文化センターのあり方に関する基本方針

## 施設保有機能

文化センターは、昭和 60 年に「面積約 4 km<sup>2</sup>未満、人口 3 万人未満」という基準で設定された 11 のコミュニティ圏域ごとに、市役所窓口（出張所）、公民館、高齢者福祉館、児童館及び図書館が併設された複合施設であり、個性的な地域文化を創造するコミュニティ施設。

機能 ▶根拠法	概要
市役所窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸籍や住民票の写しなど各種証明書の発行や、交通災害共済などの申込受付、粗大ごみシールの販売などを行う。</li> <li>・ 白糸台文化センターと西府文化センターは市役所出張所として、窓口業務のほか、戸籍や住民登録などに関する届出の受付業務や税証明の発行業務、公金の収納業務も行う。</li> </ul>
公民館 ▶社会教育法 ▶府中市立公民館条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の生活文化の振興を図るとともに、社会福祉の増進に寄与するための施設。</li> <li>・ 講堂や会議室、和室などの貸出を有料で行っている。</li> </ul>
高齢者福祉館 ▶府中市立福祉会館条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の健康増進や娯楽に関する事業を行う。</li> <li>・ 60 歳以上の登録した市民は健康コーナーなどを原則無料で使用できる。</li> </ul>
児童館 ▶府中市立児童館条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童に健全な遊びを提供し、健康の増進又は情操を豊かにするための施設。</li> <li>・ 遊戯室や集会室などを原則無料で使用できる。</li> <li>・ 中央児童館には、発表会などに使用できる、定員 160 人のホールがある。</li> </ul>
図書館 ▶図書館法 ▶府中市立図書館条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央文化センターを除く 10 館では、各地区図書館の資料貸出しに加え、市民が希望する本や視聴覚資料を中央図書館から取り寄せることができる。</li> </ul>

出所：府中市公共施設マネジメント白書（令和 2 年度版）  
府中市文化センターのあり方に関する基本方針

## 施設一覧

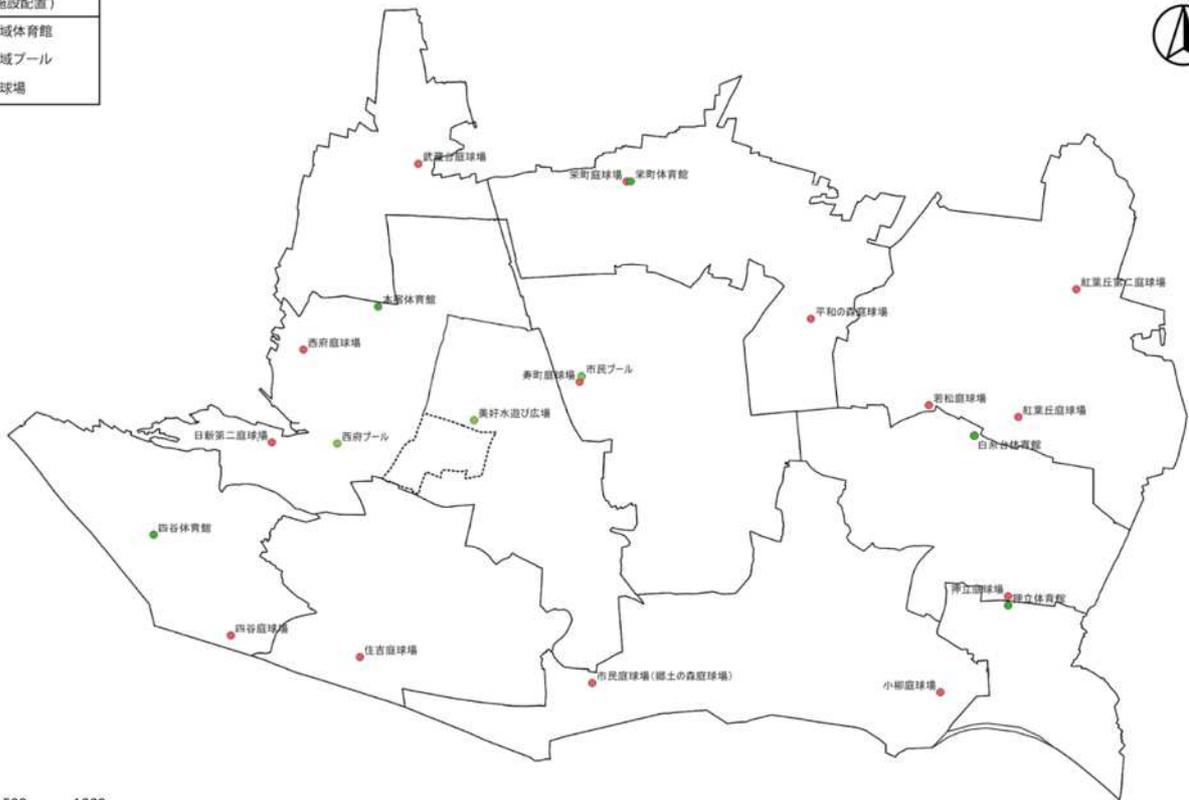
	施設概要			行政機能	公民館						福祉会館			児童館				図書館	その他
	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数		窓口	講堂	会議室	小会議室	和室	料理講習室	大広間	談話室	健康コーナー	ホール	遊戯室	チャイルドルーム等	工作室		
中央文化センター	3,420	S43	1968	55	窓口												-	-	振興会館
白糸台文化センター	1,951	S45	1970	53	出張所			-					-					-	
西府文化センター	1,923	S46	1971	52	出張所			-					-						
武蔵台文化センター	1,902	S48	1973	50	窓口			-					-					-	
新町文化センター	1,964	S48	1973	50	窓口			-					-						
住吉文化センター	1,962	S48	1973	50	窓口			-					-						
是政文化センター	1,937	S49	1974	49	窓口			-					-						
紅葉丘文化センター	1,975	S50	1975	48	窓口								-					-	
押立文化センター	1,276	H26	2014	9	窓口			-					-					-	
四谷文化センター	1,394	S52	1977	46	窓口			-					-		-	-	-		
片町文化センター	2,317	S62	1987	36	窓口			-					-		-				

新町、住吉、紅葉丘では、遊戯室の一部がチャイルドルームとして使用されている。

出所：府中市公共施設カルテ（令和4年度版）  
府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

## 地域体育館・地域プール・庭球場

凡例（施設配置）	
●	地域体育館
●	地域プール
●	庭球場



0 500 1000 (m)

### 施設概要等

	概要
設置目的	・市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するため。
機能	地域体育館 ・体育室 ・会議室
事業内容	地域体育館 ・主催事業の開催（スポーツ教室等の開催） ・貸館事業（施設の貸出） 地域プール・庭球場 ・プール・庭球場の管理運営
管理形態	直営
根拠法	府中市立体育館条例 府中市体育施設条例

出所：府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

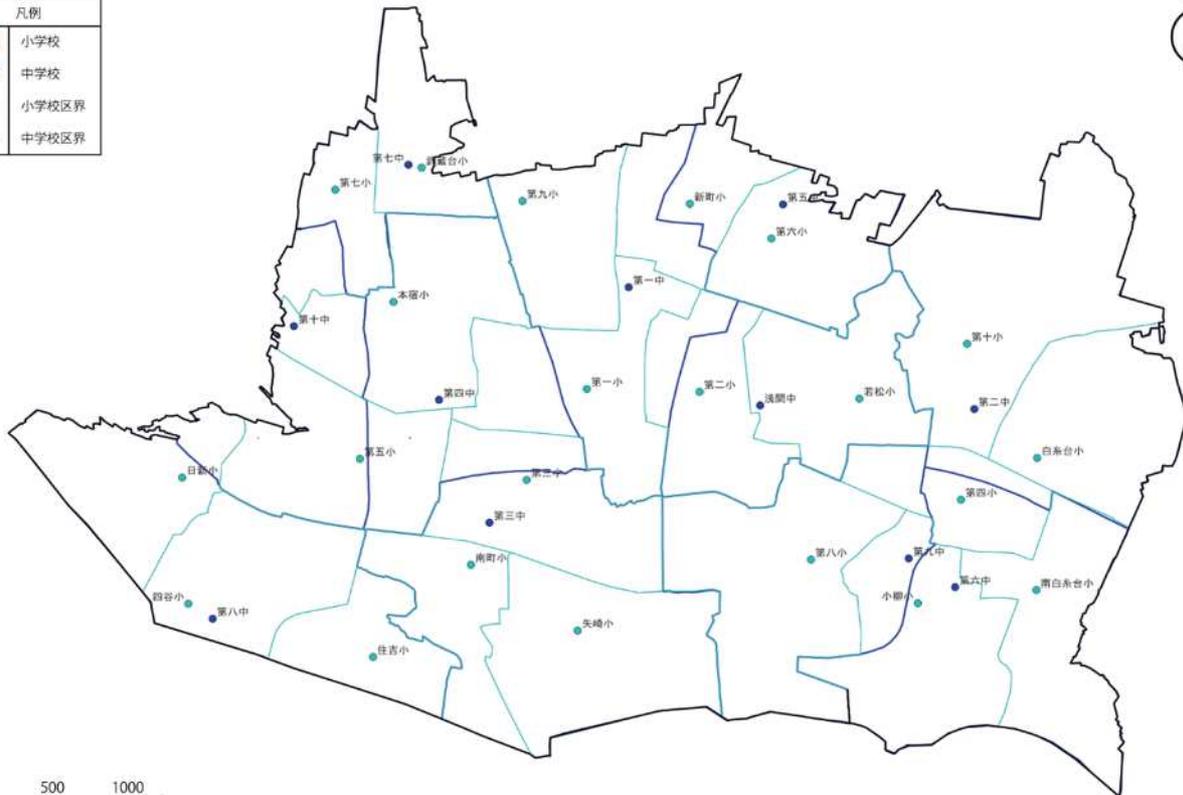
## 施設一覧

	施設概要			併設施設 備考
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	
<b>地域体育館</b>				
白糸台体育	1,399	S60 1985	38	体育室・会議室
押立体育館	1,396	S61 1986	37	体育室・会議室
栄町体育館	1,365	S58 1983	40	体育室・会議室
本宿体育館	1,400	S62 1987	36	体育室・会議室
四谷体育館	1,398	S60 1985	38	体育室・会議室
<b>地域プール</b>				
市民プール	281	S53 1978	45	一般50mプール・ナイター設備
西府プール	161	S59 1984	39	一般25mプール・幼児用プール
美好水遊び広場	133	H2 1990	33	変形幼児用プール
<b>その他スポーツ施設</b>				
	敷地面積 (㎡)			
市民庭球場 (郷土の森庭球場)	2,813	S43 1968	55	4面・クレイコート・ナイター設備
寿町庭球場	1,425	S30 1955	68	2面・砂入り人工芝
押立庭球場	1,389	S54 1979	44	2面・砂入り人工芝
四谷庭球場	1,786	S54 1979	44	2面・砂入り人工芝
栄町庭球場	1,081	S56 1981	42	2面・砂入り人工芝・ナイター設備
住吉庭球場	1,482	S60 1985	38	2面・砂入り人工芝
若松庭球場	2,625	S60 1985	38	2面・砂入り人工芝
日新第二庭球場	1,638	S62 1987	36	2面・砂入り人工芝
紅葉丘庭球場	2,003	S61 1986	37	2面・砂入り人工芝
紅葉丘第二庭球場	1,857	S62 1987	36	1面・砂入り人工芝
平和の森庭球場	1,885	H1 1989	34	2面・砂入り人工芝・ナイター設備
小柳庭球場	3,716	S51 1976	47	5面・砂入り人工芝・ナイター設備
西府庭球場	1,999	S61 1986	37	2面・全天候
武蔵台庭球場	2,046	S44 1969	54	3面・クレイコート・ナイター設備

出所：府中市公共施設カルテ（令和4年度版）  
府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

## 小学校・中学校

凡例	
<span style="color: green;">●</span>	小学校
<span style="color: blue;">●</span>	中学校
<span style="color: green;">—</span>	小学校区界
<span style="color: blue;">—</span>	中学校区界



0 500 1000 (m)

国土数値情報(小学校区データ-9)(中学校区データ-9)(国土交通省) (<https://nifu.mlit.go.jp/kj/qml/data/80/KjTmsh-A27-2021.html>, <https://nifu.mlit.go.jp/kj/qml/data/80/KjTmsh-msh-500h30.html>) 株式会社作成

### 施設概要等

機能 ▶ 根拠法	概要
目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設。
機能	校舎、体育館、プール、校庭等
管理形態	直営
根拠法	府中市立学校条例

出所：府中市公共施設カルテ（令和4年度版）

## 保有機能等

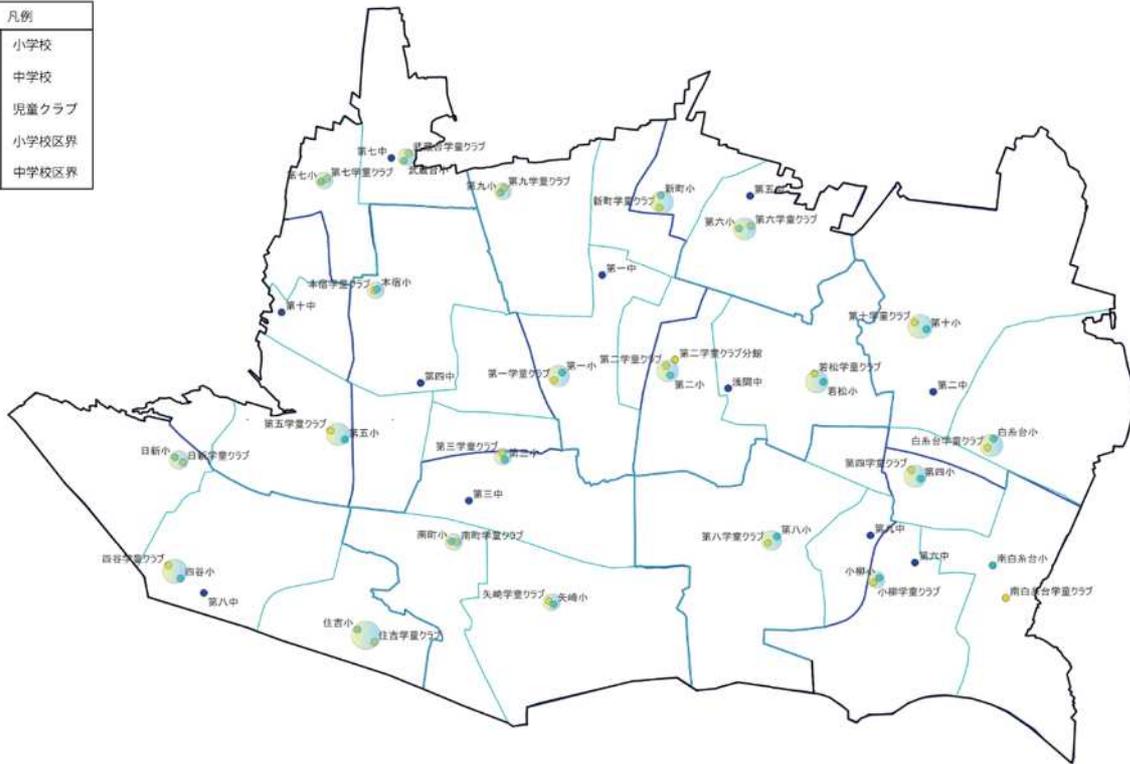
	施設概要			児童/生徒数 (人) *	学級数 (学級) *	学校開放状況			併設施設 備考	
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数			校庭 **	体育 館	武道 館		
<b>小学校</b>										
府中第一小学校	9,217㎡	S52	1977	46	1,027	33				第一学童クラブ
府中第二小学校	8,782㎡	H1	1989	34	1,122	37				第二学童クラブ
府中第三小学校	8,059㎡	S39	1964	59	759	23				第三学童クラブ
府中第四小学校	5,486㎡	S38	1963	60	529	20				
府中第五小学校	6,917㎡	S38	1963	60	786	29				第五学童クラブ
府中第六小学校	7,172㎡	S38	1963	60	731	22				
府中第七小学校	5,826㎡	S37	1962	61	358	12				第七学童クラブ
府中第八小学校	10,802㎡	R4	2022	1	660	21				第八学童クラブ
府中第九小学校	7,649㎡	S40	1965	58	468	19				第九学童クラブ
府中第十小学校	8,293㎡	H24	2012	11	698	22				第十学童クラブ
武蔵台小学校	6,119㎡	S41	1966	57	222	9				武蔵台学童クラブ
住吉小学校	7,535㎡	S42	1967	56	438	18				住吉学童クラブ
新町小学校	5,223㎡	S43	1968	55	354	12				新町学童クラブ
本宿小学校	6,558㎡	S44	1969	54	682	23				本宿学童クラブ
白糸台小学校	5,319㎡	S44	1969	54	544	19				白糸台学童クラブ
矢崎小学校	5,119㎡	S45	1970	53	413	15				矢崎学童クラブ
若松小学校	6,687㎡	S47	1972	51	629	20				
小柳小学校	6,387㎡	S47	1972	51	632	23				小柳学童クラブ
南白糸台小学校	6,074㎡	S52	1977	46	616	19				
四谷小学校	6,602㎡	S48	1973	50	678	22				
南町小学校	6,548㎡	S49	1974	49	413	16				南町学童クラブ
日新小学校	5,893㎡	S52	1977	46	468	17				日新学童クラブ
<b>中学校</b>										
府中第一中学校	13,571㎡	R4	2022	1	634	21				
府中第二中学校	12,107㎡	S41	1966	57	655	22				
府中第三中学校	13,344㎡	H19	2007	16	613	17				
府中第四中学校	12,483㎡	S44	1969	54	625	22				
府中第五中学校	13,339㎡	H24	2012	11	477	14				
府中第六中学校	11,612㎡	S40	1965	58	626	18				
府中第七中学校	9,974㎡	S42	1967	56	242	8				
府中第八中学校	9,621㎡	S48	1973	50	753	21				
府中第九中学校	9,384㎡	S51	1976	47	421	12				
府中第十中学校	8,925㎡	S54	1979	44	367	11				
浅間中学校	9,162㎡	S56	1981	42	599	17				

\*令和5年5月1日時点 \*\* ...平日・休日の解放 ...休日のみ解放

出所：府中市公共施設カルテ（令和4年度版）  
府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

# 学童クラブ

凡例	
<span style="color: green;">●</span>	小学校
<span style="color: blue;">●</span>	中学校
<span style="color: yellow;">●</span>	児童クラブ
<span style="color: lightblue;">—</span>	小学校区界
<span style="color: darkblue;">—</span>	中学校区界



国土数値情報(小学校区データ)(中学校区データ)(国土交通省) <https://nlftp.nict.go.jp/kz/qr/idealite/Kz/Tmpk-A27-2021.html>, <https://nlftp.nict.go.jp/kz/qr/idealite/Kz/Tmpk-mesh-500x30.html> を加工して作成

## 施設概要等

	概要
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校に就学している児童で保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が就労などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後から午後6時まで(市立学校の休業日は、午前8時45分から午後6時まで)預かる事業を実施。</li> </ul>
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者及び家族が、就労などのため、正午から午後6時までの間に4時間以上、かつ月14日以上児童を監護する事ができない世帯で、安全に学童クラブに通え、集団での活動ができる小学校に就学している児童。</li> </ul>
管理形態	直営
根拠法	児童福祉法 府中市立学童クラブ条例

出所：府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

## 保有機能等

	施設概要			併設施設 備考	
	延床面積 (㎡)	建築年度			
第一学童クラブ	236㎡	H1	1989	34	第一小学校
第一学童クラブ分館	273㎡	R1	2019	4	
第二学童クラブ	481㎡	H4	1992	31	第二小学校
第二学童クラブ分館	478㎡	H30	2018	5	
第三学童クラブ	297㎡	H1	1989	34	第三小学校
第四学童クラブ	243㎡	H2	1990	33	
第五学童クラブ	231㎡	H2	1990	33	第五小学校
第六学童クラブ	183㎡	H2	1990	33	
第七学童クラブ	335㎡	H9	1997	26	第七小学校
第八学童クラブ	401㎡	R4	2022	1	第八小学校
第九学童クラブ	245㎡	H7	1995	28	第九小学校
第十学童クラブ	308㎡	H4	1992	31	第十小学校
武蔵台学童クラブ	256㎡	H4	1992	31	武蔵台小学校
住吉学童クラブ	299㎡	H9	1997	26	住吉小学校
新町学童クラブ	211㎡	H4	1992	31	新町小学校
本宿学童クラブ	286㎡	H1	1989	34	本宿小学校
白糸台学童クラブ	192㎡	H2	1990	33	白糸台小学校
矢崎学童クラブ	172㎡	H2	1990	33	矢崎小学校
若松学童クラブ	271㎡	H3	1991	32	
小柳学童クラブ	292㎡	H1	1989	34	小柳小学校
南白糸台学童クラブ	292㎡	H2	1990	33	
四谷学童クラブ	254㎡	H1	1989	34	
南町学童クラブ	283㎡	H3	1991	32	南町小学校
日新学童クラブ	165㎡	H2	1990	33	日新小学校

第二学童クラブの狭あい化解消のため、平成30年度に学校敷地外に設置したもの

出所：府中市公共施設カルテ（令和4年度版）